

第 7 次京都府食の安心・安全行動計画に 基づく令和 8 年度施策の目標について

第 7 次行動計画の令和 7 年度施策の実績及び
その効果については、7 年度末の確定値を
令和 8 年度第 1 回の審議会で評価いただく
こととしております。

令和 8 年 3 月
京 都 府

第7次 京都府食の安心・安全行動計画の施策の体系

柱	施 策	
1 生産性から消費に至る食品の確保	目指す姿	生産現場等において、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反等が発生しないことを目指します。
	(1) 生産現場等の監視・指導	<ol style="list-style-type: none"> 1 農薬使用者に対する適正使用指導 2 全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導 3 養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査 4 全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導 5 二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査 6 農薬販売店への立入調査 7 飼料等製造業者、販売業者への立入調査
	目指す姿	流通・販売段階において、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反等が発生しないことを目指します。
	(2) 多様化する流通、提供形態に対応した監視・指導	<ol style="list-style-type: none"> 8 巡回指導による食品表示の適正化 9 食品表示における科学的検査 10 新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導 11 食品衛生法に基づく食品等の収去検査 12 野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導
2 食の関連事業者の自主的な取組の促進	目指す姿	安心・安全な食品を提供する食品等事業者を育成し、消費者の食品に対する信頼確保を目指します。
	(1) 事業者との協働による食品の信頼確保	<ol style="list-style-type: none"> 13 農薬講習会の開催 14 自主的な残留農薬分析の推進 15 HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催 16 食品関連事業者向け食品表示制度の普及啓発 17 きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店の登録 18 食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上
	目指す姿	持続可能な農業に取り組む生産者等を育成し、安心・安全な食品の安定供給を目指します。
	(2) 持続可能な農業の推進	<ol style="list-style-type: none"> 19 京都府みどり認定の拡大 20 特別栽培米など環境にやさしい農業の推進 21 気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施
3 消費者相互の理解の充実と相情報提供	目指す姿	府民、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。
	(1) 府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進	<ol style="list-style-type: none"> 22 食の安心・安全に関するリスクコミュニケーション等の開催 23 学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成 24 府民の京都の食に対する理解促進に向けた「京の食文化の語り部」による講演会の開催 25 緊急時の食に関する対応研修会の開催
	目指す姿	多様化する消費者のニーズに応じて、食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。
	(2) 消費者ニーズに応じた正確な情報の提供	<ol style="list-style-type: none"> 26 食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大 27 京都府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介 28 SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信

①（6次①）

取組事項名	農薬使用者に対する適正使用指導																			
目指す姿	農業者に対して農薬の使用や保管状況を指導し、農薬に係る危害が発生しないことを目指します。																			
数値目標 指導数 (回)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
	368	350	年度	R7	R8	R9	R10	R11												
			計画	270	270	270	270	270												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の 考え方	府内の農薬使用者に対して農薬に係る危害発生防止のため、府内5か所（4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ）で農業者に対し年270回の適正使用指導を行います。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組①の後継。府内7農業改良普及センターが規模別に35～40回以上適正指導を行うこととして、270回の回数を目標として設定する。 過去の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>270回</td> <td>270回</td> <td>270回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>278回</td> <td>368回</td> <td>350回</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及センターが管内農業者の個別対応や研修会開催時に、農薬の使用計画や使用状況の調査・指導を実施する。 (普及センター別目標内訳) 京都乙訓、山城北、南丹、中丹東、丹後 40回以上 山城南、中丹西（※小規模普及センター） 35回以上 								年度	R4	R5	R6	目標	270回	270回	270回	実績	278回	368回	350回
年度	R4	R5	R6																	
目標	270回	270回	270回																	
実績	278回	368回	350回																	
担当課	農産課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】約270回（計画比：約100%）</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及センターが管内農業者の個別対応や研修会開催時に、農薬の使用計画や使用状況の調査・指導を実施した。指導の結果、農薬の不適切な使用等は確認されなかった。 令和7年12月末時点の実績 合計216回 (令和8年1～3月の見込み 合計50～60回) <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及センターの農家巡回及び農薬の使用計画や使用状況の調査・指導により、計画達成見込みである。 							
-----------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

②（6次②）

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導																																																			
目指す姿	全ての家畜飼養者に動物用医薬品等を適正に使用させ、畜産物に残留させないことを目指します。																																																			
数値目標 指導率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																																																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11																																												
	100	100	計画	100	100	100	100	100																																												
			実績																																																	
		計画比																																																		
数値目標の 考え方	全ての畜産農家（令和5年家畜飼養 911 戸）に対して豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準遵守の点検、動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。																																																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府飼養衛生管理指導等計画に基づき、毎年、全ての家畜飼養者を巡回し、動物用医薬品の適正使用等について指導する。 ・過去の実績 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】 家畜飼養者の母数（令和7年2月1日 現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数</th> <th>実績（見込み）</th> <th>参考（頭羽群数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>8,375</td> </tr> <tr> <td>家きん</td> <td>360</td> <td>360</td> <td>2,318,295</td> </tr> <tr> <td>豚・イノシシ</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>11,396</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>めん山羊</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>みつばち</td> <td>224</td> <td>224</td> <td>1,569</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>961</td> <td>34,826</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>戸数頭羽数（家畜飼養頭羽数調査：R7.2.1現在）より</p>								年度	R4	R5	R6	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	畜種	戸数	実績（見込み）	参考（頭羽群数）	牛	118	118	8,375	家きん	360	360	2,318,295	豚・イノシシ	65	65	11,396	馬	46	46	592	めん山羊	122	122	403	みつばち	224	224	1,569	計	961	34,826	
年度	R4	R5	R6																																																	
目標	100%	100%	100%																																																	
実績	100%	100%	100%																																																	
畜種	戸数	実績（見込み）	参考（頭羽群数）																																																	
牛	118	118	8,375																																																	
家きん	360	360	2,318,295																																																	
豚・イノシシ	65	65	11,396																																																	
馬	46	46	592																																																	
めん山羊	122	122	403																																																	
みつばち	224	224	1,569																																																	
計	961	34,826																																																		
担当課	畜産課																																																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】100%（計画比：100%）</p> <p>【取組内容】京都府飼養衛生管理指導等計画に基づき、毎年、全ての家畜飼養者を巡回し、動物用医薬品の適正使用等について指導する。また、巡回において不適切な使用事例は確認されなかった。</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】計画的に巡回を行うことで、計画比100%を達成する見込み。</p>
-----------------------	---

③（6次③）

取組事項名	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザの侵入監視のためのウイルス学的検査																																														
目指す姿	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザの監視検査と侵入防止対策を点検・指導し、本病を発生・まん延させないことを目指します。																																														
数値目標 検査率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																																												
	100	100	年度	R7	R8	R9	R10	R11																																							
			計画	100	100	100	100	100																																							
			実績																																												
計画比																																															
数値目標の 考え方	1,000羽以上飼養農場（令和5年46農場）に対して高病原性鳥インフルエンザのウイルス学的検査を行い、発生予防に取り組みます。																																														
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防法第3条の2に規定された「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づく侵入監視・まん延防止 家畜伝染病予防法第12条に規定された「飼養衛生管理基準」及び「京都府飼養衛生管理指導等計画」に基づく衛生管理指導 過去の実績 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <p>家さん飼養農場数（令和7年11月1日現在）（戸）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規 模</th> <th>京都・山城</th> <th>南丹</th> <th>中丹</th> <th>丹後</th> <th>戸数計</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000羽以上</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>10,000羽未満 1,000羽以上～</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考>羽数1,000羽以上計：約234万羽</p>							年度	R4	R5	R6	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	規 模	京都・山城	南丹	中丹	丹後	戸数計	実績	10,000羽以上	3	7	9	2	21	21	10,000羽未満 1,000羽以上～	8	10	7	2	27	27	計	11	17	16	4	48	48
年度	R4	R5	R6																																												
目標	100%	100%	100%																																												
実績	100%	100%	100%																																												
規 模	京都・山城	南丹	中丹	丹後	戸数計	実績																																									
10,000羽以上	3	7	9	2	21	21																																									
10,000羽未満 1,000羽以上～	8	10	7	2	27	27																																									
計	11	17	16	4	48	48																																									
担当課	畜産課																																														
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																														

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】100%（計画比：100%）</p> <p>【取組内容】1,000羽以上飼養農場に対して高病原性鳥インフルエンザのウイルス学的検査を行う。令和7年12月に高病原性鳥インフルエンザが確認されたが、早期通報と対応でまん延を防止できた。</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】計画的に検査を行うことで、計画比100%を達成する見込み。</p>
-----------------------	---

④

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導																			
目指す姿	水産養殖業者において動物用医薬品等が適正に使用されることを目指します。																			
数値目標 指導率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	100	100	計画	100	100	100	100	100												
			実績																	
		計画比																		
数値目標の 考え方	府内の全ての水産養殖業者（令和5年給餌養殖事業者20件）に対して動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組④の後継。令和5年度実績を目標に設定。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組④を継承。府内の全ての給餌養殖事業者（令和7年12月31日現在：19件）に対して水産課、水産事務所及び海洋センターが連携し、水産用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施します。 								年度	R4	R5	R6	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%
年度	R4	R5	R6																	
目標	100%	100%	100%																	
実績	100%	100%	100%																	
担当課	水産課、水産事務所、海洋センター																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】 100%（計画比：100%）</p> <p>【取組内容】 巡回指導およびパンフレットの配布 （現在のところ、不適切な使用は確認されていない）</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】 関係各所と連携した水産養殖業者への指導により目標達成する見込み</p>
-----------------------	--

⑤

取組事項名	二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査																		
目指す姿	貝毒の発生状況を監視し、食中毒が発生しないことを目指します。																		
数値目標	5年度実績	6年度実績	年度別計画																
	調査数(回)	54	76	年度	R7	R8	R9	R10	R11										
				計画	72	72	72	72	72										
				実績															
計画比																			
数値目標の考え方	貝類の主要産地である4海域において、月1回、麻痺性貝毒の発生状況を調査します。下痢性貝毒の発生期間(4～6月)、既発生海域(4海域)について、月2回、公定法によるモニタリングを実施します。																		
令和8年度計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組⑤の基準を拡充。これまで麻痺性貝毒のみを調査対象としていたが、令和5年に府内で初めて下痢性貝毒が確認されたことを受けて、第7次行動計画では麻痺性及び下痢性貝毒を調査対象とし、体制の充実・維持を図る。 前回(第6次)計画の実績 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>48回</td> <td>48回</td> <td>48回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>63回</td> <td>54回</td> <td>76回</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 二枚貝の主要産地である4海域(舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾)において、採取した二枚貝類の毒力を測定する。麻痺性では毎月1回<12回×4海域=48回>、下痢性では4～6月に月2回<6回×4海域=計24回>の計72回検査を実施し、事業者に対して情報提供、出荷等に係る指導を実施する。 							年度	R4	R5	R6	目標	48回	48回	48回	実績	63回	54回	76回
年度	R4	R5	R6																
目標	48回	48回	48回																
実績	63回	54回	76回																
担当課	水産課、水産事務所、海洋センター																		
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()																		

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】112回(計画比:156%)</p> <p>【取組内容】プランクトン調査、公定法検査および簡易検査(エライザ法)</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>令和7年5月に下痢性貝毒が確認されたことから公定法検査に加え、プランクトン調査による下痢性貝毒の監視体制を強化したことで、当初計画を上回るモニタリング数となり目標達成見込み</p>
-----------------------	---

⑥（6次⑥）

取組事項名	農薬販売店への立入調査																																																												
目指す姿	農薬販売業者に対して監視・指導を行い、適正な販売管理の確保を目指します。																																																												
数値目標 調査数 (回)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																																																										
	204	208	年度	R7	R8	R9	R10	R11																																																					
			計画	200	200	200	200	200																																																					
			実績																																																										
			計画比																																																										
数値目標の 考え方	府内にある農薬販売店(令和5年事業者 956店)での適正な販売を監視・指導するため、毎年200店、各1回の立入調査を行います。																																																												
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組⑥の後継。府庁と4広域振興局が管内にある農薬販売店数に応じて立入調査数を設定し、違反の有無等の調査を実施する。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>200回</td> <td>200回</td> <td>200回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>191回</td> <td>204回</td> <td>208回</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね3年ごとに立入検査を実施することとし、地域内の事業者数に応じて、下記の目標を設定する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域/数値目標</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>事業者数 (R5:956店)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都乙訓</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>山城</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>丹後</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>							年度	R4	R5	R6	目標	200回	200回	200回	実績	191回	204回	208回	地域/数値目標	R7	R8	R9	R10	R11	事業者数 (R5:956店)	京都乙訓	70	70	70	70	70	478	山城	50	50	50	50	50	185	南丹	25	25	25	25	25	74	中丹	30	30	30	30	30	136	丹後	25	25	25	25	25	83
年度	R4	R5	R6																																																										
目標	200回	200回	200回																																																										
実績	191回	204回	208回																																																										
地域/数値目標	R7	R8	R9	R10	R11	事業者数 (R5:956店)																																																							
京都乙訓	70	70	70	70	70	478																																																							
山城	50	50	50	50	50	185																																																							
南丹	25	25	25	25	25	74																																																							
中丹	30	30	30	30	30	136																																																							
丹後	25	25	25	25	25	83																																																							
担当課	農産課																																																												
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																																												

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】約200回（計画比：約100%）</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府庁と4広域振興局が管内にある農薬販売店数に応じて立入調査数を設定し、違反の有無等の調査を実施した。調査の結果、違反の有無は確認されなかった。 令和7年12月末時点の実績 合計169回 (令和8年1～3月の見込み 合計30～40回) 						
-----------------------	---	--	--	--	--	--	--

【達成又は未達見込みの理由】

- ・年間計画を立て、立入調査を実施することで、計画達成見込みである。

⑦（6次⑦）

取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査																			
目指す姿	府内飼料等業者において飼料等が適切に製造・販売されることを目指します。																			
数値目標 調査数 (件)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
	13	14	年度	R7	R8	R9	R10	R11												
			計画	13	13	13	13	13												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の 考え方	全ての飼料等業者（令和5年事業者 107件）に対し、法に基づく取引記録の保存年限（8年）内に調査を実施し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導します。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（飼料安全法）」に基づく立入調査 ・前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>13件</td> <td>13件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14件</td> <td>13件</td> <td>14件</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次計画の目標値を継承 ・107件（事業者）÷8年＝13件（事業者）/年 								年度	R4	R5	R6	目標	13件	13件	13件	実績	14件	13件	14件
年度	R4	R5	R6																	
目標	13件	13件	13件																	
実績	14件	13件	14件																	
担当課	畜産課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】13件（計画比：100%）</p> <p>【取組内容】全ての飼料等業者に対し、法に基づく取引記録の保存年限（8年）内に調査を実施し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導を行う。また、巡回において不適切な製造・販売事例は確認されなかった。（山城1件、南丹2件、中丹1件、丹後1件、京都乙訓8件）</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】計画的に巡回を行うことで、計画比100%を達成する見込み。</p>
-----------------------	---

⑧（6次⑧）

取組事項名	巡回指導による食品表示の適正化																		
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。																		
数値目標 適正表示率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																
	新規	新規	年度	R7	R8	R9	R10	R11											
			計画	100	100	100	100	100											
			実績																
			計画比																
数値目標の 考え方	適正に表示されている食品の割合 100%を目指し、府内5か所、全体で200店舗以上を巡回し、監視・指導します。																		
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組⑧の後継。これまでは巡回時点での適正表示率を数値目標としていたが、「食品表示違反が発生しないこと」を目指す姿としていることから、第7次計画では取組事項名の修正及び数値目標を指導後の適正表示率に変更した。 第6次計画までとは実績の考え方が違うことから、過年度実績はないものとする。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>95%以上</td> <td>95%以上</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97%</td> <td>96%</td> <td>97%</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回店舗数（200店舗以上）については、第6次計画からの数字を継承して実施する。 なお、巡回する店舗の大きさにより扱う品目数が大きく違うため、年度間の変動が激しいことから品目数での数値目標とはしない。 （R4年度：203店舗6,367品目、R5年度：200店舗8,374品目） 							年度	R4	R5	R6	目標	95%以上	95%以上	95%以上	実績	97%	96%	97%
	年度	R4	R5	R6															
目標	95%以上	95%以上	95%以上																
実績	97%	96%	97%																
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課、消費生活安全センター																		
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																		

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込 100%（計画比：100%）】</p> <p>【取組内容】</p> <p>府内5か所の4広域振興局と京都乙訓の地域が関係機関と連携し、スーパー・小売店等200店舗以上に対して、食品表示の巡回を実施し、表示不備を確認したものは、指導を行った。なお、巡回時点では1.4%が不適正であったが、巡回後全て改善済みである。</p>
-----------------------	---

R7.12 末時点

	店舗数	品目数	うち不適正品目数	適正率
指導前	164	7,465	107	98.6%
指導後			0	100%

【達成又は未達見込みの理由】

食品表示の巡回の結果、多くの店舗において、適正な食品表示を通じて消費者へ正しい情報を伝えられるよう指導を行うことができた。

⑨（6次⑨）

取組事項名	食品表示における科学的検査																			
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。																			
数値目標 検体数 (検体)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
	40	40	年度	R7	R8	R9	R10	R11												
			計画	40	40	40	40	40												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の 考え方	流通食品の抜き取り検査を年4品目、各10検体実施し、食品表示が適切に行われているかを監視します。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組⑨の後継。令和5年度の検体数を基準として、年間40検体（4品目各10検体）を目標に設定。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>40 検体</td> <td>40 検体</td> <td>40 検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>40 検体</td> <td>40 検体</td> <td>40 検体</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間40検体（4品目、各10検体）の科学的検査の実施を維持し続ける。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府民がよく口にする農産物3品目及び畜産物1品目を選定し、各10検体の抜き取り検査を実施する。 								年度	R4	R5	R6	目標	40 検体	40 検体	40 検体	実績	40 検体	40 検体	40 検体
年度	R4	R5	R6																	
目標	40 検体	40 検体	40 検体																	
実績	40 検体	40 検体	40 検体																	
担当課	農政課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】40 検体（計画比：100%）
	<p>【取組内容】</p> <p>きゃべつ、青ねぎ、鶏肉、袋詰精米の4品目、各10検体の検査を実施した。検査の結果、38検体は疑義なしであったが、袋詰精米2検体において他品種混入を認め、2件において任意調査を実施したところ1件は精米過程における意図しない混入、1件は精米後の保管時の取り違えと判明。2件とも混入防止を口頭指導し、改善を確認した。</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>定期的に検査を実施することで、計画どおりの実績を達成することができた。</p>

⑩（6次⑩）

取組事項名	新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導																			
目指す姿	テイクアウトやデリバリーによる食中毒が発生しないことを目指します。																			
数値目標 指導率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	100	100	計画	100	100	100	100	100												
			実績																	
		計画比																		
数値目標の 考え方	新たに許可を受けた飲食店（参考：令和6年度 1,799 店）に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導を行います。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食中毒予防に関する指導啓発は営業開始前が効果的であることから、新たに許可を取得する飲食店を対象とし、対象全てに対し実施する。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き施設対象全てに対し実施する。 								年度	R4	R5	R6	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%
年度	R4	R5	R6																	
目標	100%	100%	100%																	
実績	100%	100%	100%																	
担当課	生活衛生課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】 100%（計画比：100%）</p> <p>【取組内容】</p> <p>新規営業許可手続きに合わせ、全ての飲食店を対象に食中毒予防に係る啓発・指導を行った。</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>新規許可手続きの際に、申請書受理時及び立入検査等の機会を捉え漏れなく監視指導しているため。</p>
-----------------------	---

⑪（6次⑪）

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査																			
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。																			
数値目標 検査数 (検体)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	750	750	計画	750	750	750	750	750												
			実績																	
		計画比																		
数値目標の 考え方	府内流通量や過去の違反実績等を踏まえ、農産物、肉類、卵類、乳類、魚介類、加工食品について食品群等及び検査項目（微生物、残留農薬、食品添加物など）ごとの年間検査予定数を設定しています。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度策定する食品衛生監視指導計画中の検査計画を引用する。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>750 検体</td> <td>750 検体</td> <td>750 検体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>750 検体</td> <td>750 検体</td> <td>750 検体</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度策定する食品衛生監視指導計画中の検査計画を引用する。 								年度	R4	R5	R6	目標	750 検体	750 検体	750 検体	実績	750 検体	750 検体	750 検体
年度	R4	R5	R6																	
目標	750 検体	750 検体	750 検体																	
実績	750 検体	750 検体	750 検体																	
担当課	生活衛生課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】 750 検体（計画比：100%）
	<p>【取組内容】</p> <p>計画に基づき、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所及び中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー、食品添加物、放射性物質等の検査を実施し、その結果を府ホームページに掲載した。</p> <p>（参考：今年度の検査状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> さやいんげん（輸入品）1 検体について基準値を超える残留農薬が検出され、直ちに関係自治体への情報提供を行い、当該品の回収命令等の対応につなげた。 生食用食肉の検査において成分規格（腸内細菌科菌群陽性）に不適合の製品について直ちに関係自治体への情報提供を行い、当該品の回収命令等の対応につなげた。 <p>※ これらによる健康被害の発生は確認されていません。</p>

【達成又は未達見込みの理由】

現時点において、検査計画どおりに収去検査業務を進めているため。

⑫（6次⑫）

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導																			
目指す姿	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導により、衛生管理の向上を目指します。																			
数値目標	5年度実績	6年度実績	年度別計画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
監視指導率 (%)	100	100	計画	100	100	100	100	100												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の考え方	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設（令和6年27施設）を年1回以上監視し、衛生管理の向上を指導します。																			
令和8年度計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、すべての対象施設に対し状況確認、監視指導を実施する。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>92%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き全施設を対象とし、今後も維持する。 								年度	R4	R5	R6	目標	100%	100%	100%	実績	92%	100%	100%
年度	R4	R5	R6																	
目標	100%	100%	100%																	
実績	92%	100%	100%																	
担当課	生活衛生課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】100%（計画比：100%）</p> <p>【取組内容】</p> <p>野生鳥獣肉の食用としての利活用においては、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌や寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省作成の野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインに従って衛生的に取り扱う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱うすべての食肉処理施設への衛生管理状況等の調査と監視指導を実施し、結果、監視を行ったすべての食肉処理施設において不適切な衛生管理は確認されなかった。</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>現時点において、全事業者への調査を問題なく進めているため。</p>
-----------------------	---

⑬（6次⑬、⑭）

取組事項名	農薬講習会の開催																			
目指す姿	農薬を取り扱う事業者に対して講習会を行い、農薬の適正な使用を目指します。																			
数値目標	5年度実績	6年度実績	年度別計画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
参加人数 (人)	280	314	計画	290	290	290	290	290												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の考え方	農薬販売店や造園業者などの農薬管理指導士を対象に、認定の有効期間（3年）内に講習会に参加いただき、農薬の適正な使用を徹底します。																			
令和8年度計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組⑬⑭の後継。養成研修と農薬講習会を分けて計画を設定していたが、目指す内容が重複していることから、1計画にとりまとめ。 第6次取組の実績を基準として年間290人の参加人数を目標に設定する。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>290人</td> <td>290人</td> <td>290人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>323人</td> <td>280人</td> <td>314人</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農薬講習会は、農薬管理指導士の3年に1度の更新研修を兼ねており、毎年約260名程度の更新者の参加が見込まれる。 過去4カ年の参加人数（更新者＋一般参加）の平均から290名を設定する。 <p>R2：261名、R3：274名、R4：323名、R5：280名（平均）284.5名</p>								年度	R4	R5	R6	目標	290人	290人	290人	実績	323人	280人	314人
年度	R4	R5	R6																	
目標	290人	290人	290人																	
実績	323人	280人	314人																	
担当課	農産課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】約290人（計画比：約100%）</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農薬販売店や造園業者などの農薬管理指導士を対象に、講習会への参加を周知することで、農薬の適正な取扱いや使用を推進した。 令和7年12月末時点の実績 合計259人 (令和8年1～3月の見込み 合計30～40人程度 2講習会実施予定) <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農薬管理指導士等に周知したことで、計画達成見込みである。
-----------------------	---

⑭（6次⑮）

取組事項名	自主的な残留農薬分析の推進								
目指す姿	府内産農産物の農薬に係る危害発生防止を目指します。								
数値目標 検査数 (検体)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画						
	134	140	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
			計画	124	124	124	124	124	
			実績						
			計画比						
数値目標の 考え方	生産者団体等が 124 検体の自主的な残留農薬分析を行うことで、市場流通を未然に防ぐとともに、生産段階における農薬の適正使用を徹底します。								
令和8年度 計画	【基準の考え方】								
	<ul style="list-style-type: none"> 第6次取組⑮の後継。第6次計画の検査数を基準として、年間124検体の検査数を目標に設定する。 前回（第6次）計画の実績 								
	年度		R4	R5	R6				
	目標		124 検体	124 検体	124 検体				
実績		140 検体	134 検体	140 検体					
令和8年度 計画	【年別の目標設定の考え方】								
	<ul style="list-style-type: none"> 品目ごとに、以下の団体で、合計124検体の検査を実施する。 								
	品目		団 体						
	野菜		J A 京都中央会						
茶		J A 全農京都茶業市場課							
玄米		京都米振興協会							
担当課	農産課								
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）								

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】124 検体（計画比：100%）							
	【取組内容】							
	<ul style="list-style-type: none"> 生産者団体等が自主的に残留農薬分析を実施した。分析の結果、残留農薬は確認されなかった。 令和7年12月末時点の実績 合計91 検体 (令和8年1～3月の見込み 合計33 検体) 							
	【達成又は未達見込みの理由】							
	<ul style="list-style-type: none"> 生産者団体等の計画的な残留農薬の分析実施により、計画達成見込みである。 							

⑮（6次⑮）

取組事項名	HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催																			
目指す姿	HACCP等、新しい法制度に食品等事業者が確実に対応できることを目指します。																			
数値目標 開催数 (回)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
	25	26	年度	R7	R8	R9	R10	R11												
			計画	25	25	25	25	25												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の 考え方	府食品衛生協会と連携し、府内各所で研修会を府内各地で希望者が無理なく受講できるよう、年25回開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを行います。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法の改正により、原則全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）に対して、HACCPに沿った衛生管理が義務づけられたことから、京都府食品衛生協会と連携し、引き続き、定期的に府内各所で研修会を開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを実施する。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>30回</td> <td>30回</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>34回</td> <td>25回</td> <td>26回</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の実績水準を今後も維持する。 								年度	R4	R5	R6	目標	30回	30回	30回	実績	34回	25回	26回
年度	R4	R5	R6																	
目標	30回	30回	30回																	
実績	34回	25回	26回																	
担当課	生活衛生課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】25回（計画比：100%）</p> <p>【取組内容】</p> <p>京都府食品衛生協会と連携し、定期的に府内各所で研修会を開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを実施した。</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>計画に基づき、問題なく研修会を開催しているところである。</p>
-----------------------	--

⑩（6次⑱）

取組事項名	食品関連事業者向け食品表示制度の普及啓発																		
目指す姿	食品関連事業者の食品表示制度に関する知識の向上により食品表示違反が発生しないことを目指します。																		
数値目標 普及啓発人数 (人)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																
			年度	R7	R8	R9	R10	R11											
	131	153	計画	130	130	130	130	130											
			実績																
		計画比																	
数値目標の 考え方	食品関連事業者を対象に府内5か所で講習会、資料提供等を行い、年130人以上の参加により、食品表示制度を普及啓発します。																		
令和8年度 計画	【基準の考え方】																		
	<ul style="list-style-type: none"> 第6次取組⑱の後継。第7次計画では数値目標を「普及啓発数」から「参加人数」へと変更し、R5に6回実施した中での参加人数を基準に設定。 前回（第6次）計画の実績 																		
	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6回(144人)</td> <td>6回(131人)</td> <td>6回(153人)</td> </tr> </table>								年度	R4	R5	R6	目標	5回	5回	5回	実績	6回(144人)	6回(131人)
年度	R4	R5	R6																
目標	5回	5回	5回																
実績	6回(144人)	6回(131人)	6回(153人)																
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課																		
	対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																	

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】231人（計画比：178%）							
	【取組内容】							
	○事業者向け食品表示講習会 事業者向け食品表示講習会と食品表示指導者研修会とを統合した研修を府内5か所での会場視聴とオンライン視聴のハイブリッドで開催し、食品表示制度を周知した。							
	<ul style="list-style-type: none"> 日 時：令和7年10月23日（木） 参加人数：148名（会場参加：24名、オンライン参加：124名） 							
	会場	京都市	乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	オンラ イン
	参加 者数 (人)	2	3	5	0	6	8	124

・内 容：

食品表示法の総論や品質事項について情報提供を行い、参加者から、「全体の概要や今後の動向など把握しやすい内容でした。」「法改正の部分について簡潔に要点を知ることができたのでよかった。」などの意見があり、事業者の食品表示制度に関する知識の向上につなげることができた。

・食品表示指導者の新規認定者数：15名

○事業者からの食品表示相談件数：83件（令和7年12月末時点）

【達成又は未達見込みの理由】

府内の商工会議所・商工会を始めとした関係機関や SNS 等で周知を行うことで、計画以上の実績を達成することができた。

⑰（6次⑱）

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店の登録																			
目指す姿	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します。																			
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
延登録店舗数 (店舗)	811	808	計画	873	904	935	966	1,000												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の 考え方	飲食店等の登録店舗を引き続き維持、増加することで、健康や食物アレルギーに配慮した食生活を支援し、安心して外食等ができる環境づくりを目指します。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の府の推移や増加率に基づき設定 ・京都府と京都市の内訳、各保健所の内訳は、「令和4年衛生行政報告例（厚生労働省）」による飲食店営業許可数（新法、旧法の合計）に基づき目標を設定する。 ・前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>800 店舗</td> <td>800 店舗</td> <td>800 店舗</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>804 店舗</td> <td>811 店舗</td> <td>808 店舗</td> </tr> </table>								年度	R4	R5	R6	目標	800 店舗	800 店舗	800 店舗	実績	804 店舗	811 店舗	808 店舗
	年度	R4	R5	R6																
目標	800 店舗	800 店舗	800 店舗																	
実績	804 店舗	811 店舗	808 店舗																	
	<p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年約30店舗増加 ・地域の食に関する情報収集や会議での周知等を通して登録店舗を増加させるとともに、店舗での表示やホームページでの周知を行い、健康的な食環境整備を推進する。 																			
担当課	健康対策課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】 823 店舗（計画比：94%） ※R7.9 時点
	<p>【取組内容】</p> <p>「エネルギー表示」「野菜たっぷりメニュー」「塩分ひかえめメニュー」「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」として登録し、店舗での表示やホームページにおける周知を行い、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめた。</p> <p>今年度は加えて、協会けんぽのメールマガジンで事業の周知を行った。</p>

【達成又は未達見込みの理由】

目標達成に向けて、関係者と連携し、更なる周知を行う必要がある。

⑱（6次㉑）

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上																		
目指す姿	公立学校における食物アレルギー事故ゼロを目指します。																		
数値目標 プラン作成率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																
	97	97	年度	R7	R8	R9	R10	R11											
			計画	98	99	100	100	100											
			実績																
		計画比																	
数値目標の 考え方	公立学校において京都府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランが作成されるよう推進します。																		
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーのある児童・生徒が在籍するすべての学校で、該当児童・生徒毎の「個別の取組プラン」を作成する。 ・前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>98%</td> <td>99%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97%</td> <td>97%</td> <td>97%</td> </tr> </table>							年度	R4	R5	R6	目標	98%	99%	100%	実績	97%	97%	97%
	年度	R4	R5	R6															
目標	98%	99%	100%																
実績	97%	97%	97%																
	<p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度比+1%で作成が達成できるよう計画を策定する。 ・早期に100%達成を目指すとともに、新たに食物アレルギーを発症した児童・生徒に対し速やかに個別の取組プランを作成するよう促し、100%達成を維持する。 																		
担当課	保健体育課																		
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																		

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】99%（計画比：101%）
	<p>【取組内容】</p> <p>食物アレルギーのある児童生徒が在籍するすべての学校において、個別に対応されている中、様々な機会を捉えて、府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランの作成を促した。</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>府のマニュアルに基づかない対応により児童生徒にアレルギー対応がなされている実態があることを踏まえ、改訂した学校給食の手引きや研修会などで更なる啓発を行ったため。</p>

⑱（新規）

取組事項名	京都府みどり認定の拡大																
目指す姿	化学肥料・化学農薬の低減や温室効果ガスの排出削減等に取り組む農林漁業者の認定数の拡大を目指します。																
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画														
延認定者数 (人)	289	367	年度	R7	R8	R9	R10	R11									
			計画	600	800	1,000	1,000	1,000									
			実績														
			計画比														
数値目標の 考え方	化学肥料・化学農薬の低減等に取り組む農林漁業者や農業団体に認定取得を働きかけ、認定者数の拡大を進めます。																
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府みどりの食料システム基本計画（令和5年3月策定）の目標値から設定（令和9年度：1,000人）する。 ・京都府みどりの食料システム基本計画の実績（R5から開始） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>200人</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>289人</td> <td>367人</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R9年度までは、年間200人の認定者数を目標に設定する。 ・R10年度以降は、基本計画の目標値を据え置きする。 								年度	R5	R6	目標	200人	400人	実績	289人	367人
年度	R5	R6															
目標	200人	400人															
実績	289人	367人															
担当課	農産課、畜産課、水産課																
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																

<p>(参考) 令和7年度 実績見込</p>	<p>【実績見込】約420人（計画比：約70%）</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及センターを中心に、化学肥料・化学農薬の低減等に取り組む農林漁業者や農業団体に対し、認定周知や取得の働きかけを行った。 ・令和7年11月末時点の実績 合計404人 （令和7年12月～令和8年3月末の見込み 合計15人程度） <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬管理指導士等への周知・認定取得に向けた呼びかけや働きかけ（各種事業でのみどり枠の設定含）を積極的に行ったが、「前の認定（エコファーマー認定：認定期間5年間）からの更新の対象者が少なかったこと」や「近年の気象変動の影響により環境負荷低減取組の推進が難しい」等の理由により、計画未達成見込みである。 ・一方、令和9年度に、環境直接支払交付金に関しては、みどり認定が要件化されるので、次年度以降の認定数は増加見込である（300人程度の増）。
--------------------------------	---

⑳ (6次㉓)

取組事項名	特別栽培米など環境にやさしい農業の推進																			
目指す姿	環境への負荷を低減する「環境にやさしい農業」を拡大し、持続可能な農業の推進を目指します。																			
数値目標 面積 (ha)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	2,468	2,653	計画	2,750	2,875	3,000	3,000	3,000												
			実績																	
		計画比																		
数値目標の 考え方	特別栽培米、京のこだわり農法、有機農業等の「環境にやさしい農業」の取組面積を拡大できるよう、農業改良普及センターや農業関係団体と連携して推進します。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組㉓の後継。京都府みどりの食料システム基本計画（令和5年3月策定）及び「京都府農林水産ビジョン」（令和5年3月策定）の目標値から設定（令和9年度：3,000ha）（R10年以降は目標値を据え置き）する。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>2,236ha</td> <td>2,271ha</td> <td>2,306ha</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,269ha</td> <td>2,468ha</td> <td>2,653ha</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別栽培米、京のこだわり農法、有機農業、環境保全型農業直接支払交付金の合計面積から重複面積を除いた面積を算出する。 R9年度までは、年間125haの面積拡大を目標に設定する。 R10年度以降は、基本計画・ビジョンの目標値を据え置きする。 								年度	R4	R5	R6	目標	2,236ha	2,271ha	2,306ha	実績	2,269ha	2,468ha	2,653ha
年度	R4	R5	R6																	
目標	2,236ha	2,271ha	2,306ha																	
実績	2,269ha	2,468ha	2,653ha																	
担当課	農産課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】－ha（計画比：－％）※4月判明予定</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及センターや農業関係団体と連携し、「環境にやさしい農業」の取組面積拡大を推進した。 特別栽培米、京のこだわり農法、有機農業、環境保全型農業直接支払交付金の面積については、年度末に各関係機関から報告予定であり、現時点では実績見込みが積算できないが、昨年度と同等程度の面積増加見込。 <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及センターを中心とした、特別栽培米等の取り組み拡大推進により、計画達成見込みである。
-----------------------	---

②①（6次②④）

取組事項名	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施																			
目指す姿	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。																			
数値目標 件数 (件)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	6	6	計画	6	6	6	6	6												
			実績																	
計画比																				
数値目標の 考え方	温暖化や自然災害などのリスクを回避するため、新品種の育成や新技術の開発など年6件の試験研究、課題に取り組みます。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組②④の後継。R5の実績を基準として設定。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を踏まえ、今後も6課題以上を維持。 農林水産技術センターの機能強化として、研究課題の重点化を図ることとしており、気候変動等に対応した技術開発を1つの柱に位置づけ、重点的に取り組んでいく。 								年度	R4	R5	R6	目標	6件	6件	6件	実績	7件	6件	6件
年度	R4	R5	R6																	
目標	6件	6件	6件																	
実績	7件	6件	6件																	
担当課	流通・ブランド戦略課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】 9件（計画比：150%）
	<p>【取組内容】</p> <p>①府内全域の中山間地域に適用可能な農作物管理適期を予測するシステム開発</p> <p>②茶の新たな霜害対策の可能性を探索する試験</p> <p>③定置網の急潮被害防止を目指した高精度海況予測モデルの開発</p> <p>④高温乾燥ストレスに対する豆類の応答と耐性品種の探索に関する研究</p> <p>⑤高温耐性を持つブランド酒米品種の育成に向けた調査研究</p> <p>⑥「京式部」の収量・品質変動要因解析に関する研究</p> <p>⑦新たな発想による豆類硫黄欠乏診断技術の開発</p> <p>⑧気象経過に対応し、収量確保するための、茶園管理方法の解明・提案</p> <p>⑨近年の気象条件における茶の夏季被覆効果の把握</p>

【達成又は未達見込みの理由】

高温や高水温、乾燥などの気候変動による収量減少や品質低下への影響が拡大する中、農林水産技術センターで気候変動への対応を重点課題として位置づけ、取組を強化したことで達成できた。

②（6次②）

取組事項名	食の安心・安全に関するリスクコミュニケーション等の開催								
目指す姿	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。								
数値目標	5年度実績	6年度実績	年度別計画						
			年度	R7	R8	R9	R10	R11	
	参加者数 (人)	596	1,114	計画	500	500	500	500	500
				実績					
			計画比						
数値目標の考え方	府民各地でリスクコミュニケーション等を開催し、年500人以上の参加により、消費者、事業者、行政の相互理解を促進します。								
令和8年度計画	【基準の考え方】								
	目標参加延べ人数								
	農政課主催		100人(30人～40人×3回)						
	きょうと食の安心・安全フォーラム		100人						
各振興局開催 意見交換会等		100人(25人×4振興局)							
その他の地域機関等が開催した施設公開等		200人							
<ul style="list-style-type: none"> 施設公開については、食の安心・安全に関する内容が含まれるものについて計上する。 前回(第6次)計画の実績 									
		年度	R4	R5	R6				
		目標	500人	500人	500人				
		実績	546人	596人	1,114人				
【年別の目標設定の考え方】									
<ul style="list-style-type: none"> 第6次取組②の後継として設定する。 年間500人以上の参加人数を目指す。 									
【取組】									
SNSを活用した情報発信をし、参加人数を増やす。									
担当課	農政課、関係課								
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()								

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】769人(計画比:154%)
	【取組内容】 様々なテーマでのリスクコミュニケーションの開催や、京都府施設の一般公開等を通じ、消費者、事業者、行政の相互理解を促進した。 ○「食の安全と農林水産物生産の魅力」ハイブリッド開催 令和7年8月25日(月) 一般府民等61名 ○「災害時の食の備えセミナー」オンライン開催 令和7年10月21日(火) ②併催 一般府民等94名

- 「身近な食品のリスク（カフェイン）」対面開催
令和7年11月28日（金） 栄養系学生 20名
- 「消費者と生産者との意見交換会」等
（丹後・南丹・中丹・山城広域振興局）対面開催
令和7年7月14日（月）～令和7年12月13日（土） 計4回
一般府民等 71名
- 府内農林水産技術センター施設公開等 一般府民等 403名
- 「きょうと食の安心・安全フォーラム」ハイブリッド開催
令和8年2月13日（金） 一般府民等 120名（見込）

【達成又は未達見込みの理由】

ハイブリッド開催や、他イベントと併せて実施することで、計画以上の参加者を確保できた。

②③（6次②⑦）

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成																			
目指す姿	将来を担う若者の食の安心・安全に関する意識の向上を目指します。																			
数値目標	5年度実績	6年度実績	年度別計画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
延登録者数 (人)	206	258	計画	236	251	266	281	296												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の 考え方	大学生等を対象に年15人以上のヤングサポーターを養成し、食の安心・安全に関する知識を普及啓発します。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次計画取組②⑦の後継。令和5年度の延べ登録者数を基準として、年間15名以上のヤングサポーターを養成することを目標に設定する。 前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>140人</td> <td>145人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>176人</td> <td>206人</td> <td>258人</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間15名以上ヤングサポーターを養成することを維持し続ける。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内家政系大学等に依頼し、協力が得られた大学等で養成講座を実施する。 								年度	R4	R5	R6	目標	140人	145人	150人	実績	176人	206人	258人
	年度	R4	R5	R6																
目標	140人	145人	150人																	
実績	176人	206人	258人																	
担当課	農政課																			
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	【実績見込】349人（計画比：148%）
	<p>【取組内容】</p> <p>府内家政系の大学生等を中心に、12月までに10回のきょうと食の安心・安全ヤングサポーター養成研修を実施し、91人の学生を登録した。</p> <p>登録した学生は、京都府食の安全・食育情報Facebook、X（旧Twitter）の記事の受信、拡散するとともに、食に関するイベントにスタッフとして参画する等、主体的に学び、活動した。</p> <p>○養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学職員による情報提供 2回 ・府職員による情報提供 10回（受講者300人、新規登録者91人） 5月：1回（同志社女子大学）

6月：3回（京都華頂大学、同志社女子大学、京都光華大学）
9月：2回（コンシューマーズ京都（インターンシップ生）、京都女子大学）
10月：1回（京都府立大学）
11月：1回（京都府立大学）
12月：2回（京都女子大学）

○登録者へのメール発信回数 24回

○活動 イベントにおいてスタッフとして参画

- ・食育トークショー 8月1回
- ・京都府農林水産フェスティバル2025 11月1回
- ・きょうと食の安心・安全フォーラム 2月1回

【達成又は未達見込みの理由】

本取組への大学教員の理解が進んだことによって、養成研修の実施回数を増加させることができ、計画以上の人数を養成することができた。

②④（新規）

取組事項名	府民の京都の食に対する理解促進に向けた「京の食文化の語り部」による講演会の開催																							
目指す姿	「京の食文化の語り部」の普及活動を通じて、食文化や府内農林水産物の魅力など、京都の食に対する理解促進を目指します。																							
数値目標 受講者数 (人)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																					
	401	309	年度	R7	R8	R9	R10	R11																
			計画	400	400	400	400	400																
			実績																					
			計画比																					
数値目標の 考え方	府民等を対象に、府内の農林水産物や食文化に造詣の深い「京の食文化の語り部」による講演会を開催し、年 400 人以上の受講により、京都の食に対する理解を促進します。																							
令和 8 年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R 5 年の実績値を基準として設定する。 ・ 講演会の参加人数（30 名程度×3 回）＋年間動画再生回数の 1/10 としている。 ・ 令和 4 年度からの開催実績（人） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>リアル</td> <td>77</td> <td>56</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>オンライン 1/10</td> <td>249</td> <td>345</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>実績（計）</td> <td>326</td> <td>401</td> <td>309</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会参加者数とオンライン動画視聴者数を対象とし今後も維持する。 								年度	R4	R5	R6	リアル	77	56	83	オンライン 1/10	249	345	226	実績（計）	326	401	309
年度	R4	R5	R6																					
リアル	77	56	83																					
オンライン 1/10	249	345	226																					
実績（計）	326	401	309																					
担当課	流通・ブランド戦略課																							
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																							

(参考) 令和 7 年度 実績見込	<p>【実績見込】 227 人（計画比：57%）（R8. 1. 9 時点実績）</p> <p>【取組内容】</p> <p>あじわい館における講演会の開催（全 3 回）及びあじわい館 YouTube チャンネルにおける動画公開（10 本）</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>講演会は終了しましたが、引き続きオンライン動画の視聴の案内を行うなど、達成に向けて取り組みます。</p>
-------------------------	--

㉕（6次㉔、㉕）

取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催								
目指す姿	災害など緊急時においても安心・安全な食が提供され、食中毒や食物アレルギーなどが発生しないことを目指します。								
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画						
			年度	R7	R8	R9	R10	R11	
参加人数 (人)	282	375	計画	200	200	200	200	200	
			実績						
			計画比						
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等、年 200 人以上を対象に、府内で災害時の食の安心・安全に関する研修会を開催します。								
令和 8 年度 計画	【基準の考え方】								
	<ul style="list-style-type: none"> 第 6 次取組㉔の後継。第 7 次計画では数値目標を「開催数」から「参加人数」へと変更し、R5 に 5 回実施した中での参加人数を基準に設定する。 参加人数については、あわせて実施することとした第 6 次取組㉔の食中毒や食物アレルギー対策等の講習会の人数も含めることとし、出前講座等の内容も含めて計上する。 前回（第 6 次）計画の実績 								
	年度		R4	R5	R6				
	目標		5 回	5 回	5 回				
実績		5 回(164 人)	5 回(282 人)	6 回(375 人)					
令和 8 年度 計画	【年別の目標設定の考え方】								
	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成するために開催する研修の開催回数 								
	農政課	2 回	災害時の食の備えセミナー、フォーラム						
	生活衛生課	計 5 回	災害時等の食品衛生に関する研修会						
健康対策課	災害時等の食の提供に関する研修会								
		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の食中毒予防等 ・災害時等の栄養・食生活支援、給食提供等 							
担当課	生活衛生課、健康対策課、農政課								
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）								

(参考) 令和 7 年度 実績見込	【実績見込】 639 人（計画比：320%）
	【取組内容】 災害時に備えた食の安全確保対策について、平時から知識を身につけ、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育成するため、研修会等を開催した。 <山城北保健所>令和 7 年 7 月 2 日（水）対面開催 ・食中毒予防・食品表示について 参加者：京田辺市食生活改善推進員 8 名 <南丹保健所>令和 7 年 7 月 9 日（水）対面開催 ・食品衛生・食中毒予防について 参加者：南丹市食生活改善推進員 30 名 <山城北保健所>令和 7 年 7 月 10 日（木）対面開催

- ・食品衛生について 参加者：宇治市食生活改善推進員 16 名
- <山城北保健所>令和 7 年 7 月 17 日（木）対面開催
- ・食中毒予防・食品表示について 参加者：井手町食生活改善推進員 7 名
- <中丹東保健所>令和 7 年 7 月 28 日（月）対面開催
- ・食物アレルギーの正しい知識と最新情報
- 参加者：管内食生活改善推進員リーダー等 27 名
- <丹後保健所>令和 7 年 8 月 1 日（金）ハイブリッド開催
- ・給食施設での災害時の備えについて等
- 参加者：特定給食施設従事者 158 名
- <丹後保健所>令和 7 年 8 月 6 日（水）対面開催
- ・府の健康づくり及び食育事例について等
- 参加者：京丹後市食生活改善推進員 11 名
- <乙訓保健所>令和 7 年 8 月 19 日（火）ハイブリッド開催
- ・災害が起きても“食”を止めない！給食施設の備えと対応
- 参加者：特定給食施設等従事者等 65 名
- <中丹西保健所>令和 7 年 9 月 11 日（木）対面開催
- ・食の安心・安全（食中毒予防・食品衛生の基礎知識）
- 参加者：福知山市食生活改善推進員 30 名
- <府全域>令和 7 年 10 月 21 日（火）オンライン開催
- ・「災害時の食の備えセミナー」②併催 参加者：一般府民等 94 名
- <山城南保健所>令和 7 年 11 月 7 日（金）対面開催
- ・食品衛生と食中毒予防等
- 参加者：精華町食生活改善推進員 4 名
- <中丹西保健所>令和 7 年 11 月 11 日（火）ハイブリッド開催
- ・災害時等の給食提供について等 参加者：管内給食施設従事者 53 名
- <南丹保健所>令和 7 年 11 月 20 日（木）対面開催
- ・食品衛生・食中毒予防について
- 参加者：京丹波町食生活改善推進員協議会 9 名
- <山城南保健所>令和 7 年 12 月 9 日（火）対面開催
- ・食品衛生と食中毒予防等
- 参加者：木津川市食生活改善推進員 7 名
- <府全域>令和 8 年 2 月 13 日（金）ハイブリッド開催
- ・きょうと食の安心・安全フォーラム 参加者：一般府民等 120 名（見込）

【達成又は未達見込みの理由】

ハイブリッド開催や、研修会の増加により、計画以上の参加者を確保できた。

⑳ (6次㉔)

取組事項名	食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大																			
目指す姿	インターネット上の講座「食の府民大学」を拡大し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。																			
数値目標 総動画再生数 (回)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	7.2万	8.6万	計画	9万	10万	11万	12万	13万												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の 考え方	毎年、新規講座を開講し、総動画再生回数 13 万回以上を目指して、府民の食に関する学習環境の充実を図ります。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次取組㉔の後継。食の安心・安全等に関する動画を府民が視聴し、知識を習得した成果を評価するため、動画の再生回数を基準に設定する。 ・前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>4万回</td> <td>5万回</td> <td>6万回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6.1万回</td> <td>7.2万回</td> <td>8.6万回</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度～R6年度の再生回数（3.3万回（見込み））を基準として、年間1万回の再生回数を目標に設定し、掲載動画の更新や SNS を活用した情報発信等により再生回数を維持し続ける。 <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度に新規動画を7本以上掲載し、再生回数を増やしていく。 								年度	R4	R5	R6	目標	4万回	5万回	6万回	実績	6.1万回	7.2万回	8.6万回
年度	R4	R5	R6																	
目標	4万回	5万回	6万回																	
実績	6.1万回	7.2万回	8.6万回																	
担当課	農政課、関係課																			
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】 102,154 回（計画比：114%）</p> <p>【取組内容】</p> <p><年間の再生回数></p> <p>16,537 回</p> <p><令和7年度公開実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシピ動画「豚肉と九条ねぎの甘辛煮」 ・レシピ動画「万願寺とうがらしと油揚げのおかか醤油炒め」 ・食育トークショー ・「食の安全と農林水産物生産の魅力」（R7）募集開始！
-----------------------	---

- ・京都府食の府民大学のショート動画
- ・食の安心・安全行動計画のショート動画

【達成又は未達見込みの理由】

今年度新たにショート動画を作成するなど、手軽に視聴できる媒体を増やすとともに、イベントや SNS 発信を強化することで、計画以上の総動画再生回数を達成することができた。

㉗（6次㉘）

取組事項名	京都府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介																			
目指す姿	府民・食品関連事業者への的確に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。																			
数値目標 閲覧数 (回)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	10.8万	10.2万	計画	11.2万	11.4万	11.6万	11.8万	12万												
			実績																	
			計画比																	
数値目標の 考え方	府のホームページ「食の安心・安全きょうと」の閲覧数12万回を目指して、府の施策や行事の最新情報を逐次分かりやすく掲載します。																			
令和8年度 計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次取組㉘の後継。 ・第7次計画では数値目標を「更新数」から「閲覧数」へと変更し、R5の閲覧数を基準に設定する。 ・前回（第6次）計画の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12回 (84,474回)</td> <td>12回 (108,618回)</td> <td>12回 (101,500回)</td> </tr> </table> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間当たり2,000回の閲覧数増加に設定する。 <p>【取組】</p> <p>次の内容についてわかりやすく発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安心・安全審議会の開催・結果 ・食の安心・安全に関するイベント等 								年度	R4	R5	R6	目標	12回	12回	12回	実績	12回 (84,474回)	12回 (108,618回)	12回 (101,500回)
年度	R4	R5	R6																	
目標	12回	12回	12回																	
実績	12回 (84,474回)	12回 (108,618回)	12回 (101,500回)																	
担当課	農政課、生活衛生課、関係課																			
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】128,271回（計画比115%）</p> <p>【取組内容】</p> <p>次の内容について発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安心・安全審議会の開催・結果 ・食の安心・安全に関するイベント等 <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>食の安心・安全の取組情報のホームページ「食の安心・安全きょうと」の新着情報を定期的に更新することで、府民や食品関連事業者へ情報を的確に伝えることができた。</p>
-----------------------	---

㊸ (6次㊸)

取組事項名	SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信																			
目指す姿	SNS等を活用し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。																			
数値目標	5年度実績	6年度実績	年度別計画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	2.2万	2.7万	計画	2.2万	2.2万	2.3万	2.3万	2.4万												
			実績																	
閲覧数(回)			計画比																	
数値目標の考え方	Facebook、X等のSNSを活用し、閲覧数2万4千回を目指して、食の安心・安全に関する情報を発信します。																			
令和8年度計画	<p>【基準の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6次取組㊸の後継。第7次計画では数値目標を「発信数」から「閲覧数」へと変更し、R5の実績を基準に設定する。 多くの府民の方に知っていただけるよう、季節に応じた投稿など内容の充実を行うことで閲覧数を1割増やすこととして数値目標を設定する。 前回(第6次)計画の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>24回</td> <td>24回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>24回</td> <td>24回※(22,582回)</td> <td>24回(27,241回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5から閲覧数を算出</p> <p>【年別の目標設定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> R5の実績を基準とし、5年で1割増を目指す。 5年後の2.4万回の閲覧を段階的に達成するよう設定する。 <p>【取組】</p> <p>関係課に記事作成を依頼し次の内容を投稿する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 旬の農林水産物 食の安心・安全に関するイベント 食中毒など食の安心・安全に関する情報等 								年度	R4	R5	R6	目標	24回	24回	24回	実績	24回	24回※(22,582回)	24回(27,241回)
	年度	R4	R5	R6																
	目標	24回	24回	24回																
実績	24回	24回※(22,582回)	24回(27,241回)																	
担当課	農政課、関係課																			
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()																			

(参考) 令和7年度 実績見込	<p>【実績見込】28,719回(計画比:131%)</p> <p>【取組内容】</p> <p>関係課に記事作成を依頼し次の内容を投稿した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 旬の農林水産物 食の安心・安全に関するイベント 食中毒など食の安心・安全に関する情報等 <p><配信回数>300回</p> <p>【達成又は未達見込みの理由】</p> <p>年間計画を立て、実施することで計画どおりの実績を達成することができ</p>
-----------------------	---

	た。
--	----